## 交通安全情報

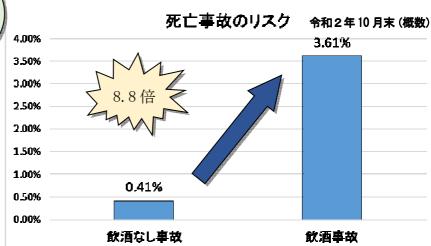
令和2年11月9日 静岡県警察高速道路交通警察隊 静岡県高速道路交通安全協議会

## 飲酒運転の根絶を

年末は、忘年会など飲酒する機会が増加します。県民全体で飲酒運転根絶の気運を高めましょう。



飲酒運転は死亡事故のリスクを跳ね上げます。



厳しい罰則

刑事罰

+ 運転免許行政処分

酒酔い運転

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

酒 気 帯 び 運 転 3年以下の懲役又は 50万円以下の罰金

取消処分(欠格期間3年)

取消(欠格期間2年)又は停止処分

## ★ ドライバーの皆さんへ

「飲んだら乗るな!乗るなら飲むな!」の徹底を! お酒を飲むのに車で行かない。又はハンドルキーパー・代行運転の利用を!

★ 一緒に飲酒する皆さんへ

仲間内から飲酒運転の犯罪者を出さないよう、互いに注意しましょう! お酒を飲んだ人に車で送ってもらったり、車を貸したりするのも犯罪です!

★ 酒類を提供する飲食店へ

お酒を提供する際には、<u>車で来ているかどうかの確認を</u>してください! **車を運転して帰る人にお酒を提供する行為**は犯罪です!